

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発！

# 千葉労働日刊

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

（鉄電）千葉 2935・2939番

2000.5.15 04-2225133番

No.

【前号からつづく】

## 東労組が言う「国鉄改革の完遂」とは？

東労組が主張する「国鉄改革の完遂」とは、結局、「動労千葉や国労、鉄産労を潰せ」というだけのことだ。

東労組千葉地本の書記長小林は、次のように言う。

千葉で言うと、約二〇〇〇名の他労組が存在している。二〇〇〇端名がなぜ残つてしまつたのか。極端に言えば、千葉には国鉄改革がなかなかないかといつように思ふ。国鉄改革が形式的に時間的な流れの中で行われたんではないか。そんな気がしてならない。

「国鉄改革の成就」からすると、親和会を設置し、国労や鉄産労やブルックユニオン・千葉労の存在を固定的に見るということは、企業理念である一企業一組合ということを現場自ら放棄するということだと私は思う。

これは、千葉支社経営協議会での会社幹部を前にした発言だ。つまり、会社に動労千葉や国労、鉄産労つぶしがけしかけるのが、彼らが言う「国鉄改革の完遂」の本音に他ならない。

また、「政治介入を許すな、葛西の入城を許すな」などという運動も、その結論は、「葛西の手先」＝ブルーブラ連合解体であり、結局一切合財が、組

合つぶしに行き着く。こんな運動に駆り立てられたまつたものではない。

要するに、「国鉄改革の完遂」などといふスローガンを掲げる意図は、組合つぶしの先兵となり、革マルの自己保身＝会社との結託関係の維持を図ろうというだけのことだ。まさにペテンとういふしかない。

## 分割・民営化と

### 国鉄改革法

国鉄を分割・民営化のために作られ、そして現在に至るまで、国鉄のみならず全ての労働者の権利や雇用破壊の道具として猛威をふるつているのが「国鉄改革法」だ。

JR総連（旧動労）は、当時、全国の労働組合や法学者、マスコミなどがこぞつてこの法律がもつ重大な問題点を指摘している状況のなかで、これに全面的な承認を与えた。

この法律の最大の問題点は、国鉄職員を一旦全員解雇し、JRの社員は新規採用とすること、さらには採用の人数まで法で定めたところにあった。

当時は、「行政改革」の号令のもとに、電々公社（現NTT）や専売公社（日本たばこ）が民営化されたが、選別解雇

## 決定的な裏切り！

## 世界の労働者から笑われている！

われわれは今も、JR復帰を求める一〇四七名の解雇撤回闘争を闘いつづけている。労働者の権利は、どれほど厳しい状況のなかでも絶対に譲つてはならないものだからだ。

こうしたなかで、ILO（国際労働機関／国連の一機関）は、国鉄＝JRの採用差別や、その後も日本の裁判所が労働委員会の命令を覆していることを、団結権保護を定めた国際条約に違反する行為だとする勧告を日本政府に提出した。「国鉄方式」の首切りが、世界の常識では通用しないものだということが明らかになつたのである。

ところがJR総連は、何とそれに抗議するために、ジュネーブのILLO本部まで役員を派遣した。自らの裏切りを隠べいに行つたのだ。

当然にもその抗議は、「労働者の団結権を保護しよう」という勧告をだしてゐるのになぜ労働組合が抗議するのか。そもそも貴方たちは当事者でもないのではないか」と門前払いされている。JR総連は世界の労働者のもの笑いの種となつてゐるのが現実だ。

# 国鉄改革の完遂なるペテン2

## 会社に取り入るためなら何でもやる

これまで大手電機、織維メカなどで発足を決めた60歳以上の年雇用制度の対象者は基本的に希望者全員で、採用試験は課されていない。その意味で、JR東日本のニュースは電機などとは根本的に異なる。

これが書かれるようなシロモノだ。しかし時代の常識では通用しないものだということが明らかになつたのである。

今こそ、東労組十数年に及ぶJR総連の裏切りに決着をつけるときだ。『国鉄改革』の裏切りを徹底的に弾劾し、東労組と決別しよう。